

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 損害保険(火災)の付保	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三井住友海上火災保険(株)	
入札経緯及び結果	平成25年2月18日 入札公告	
	平成25年3月7日 入札書等〆切	
	平成25年3月8日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	保険会社が地震保険の新規契約を見合わせているため、仕様書の変更は行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	特になし。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東日本大震災の影響で、各保険会社が地震保険の新規契約を見合わせており、複数応札は難しい状況にあるが、引き続き入札辞退者等へのヒアリングを実施し、その内容を踏まえて仕様書等の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
引続き入札辞退者等へのヒアリングを実施し、その意見を参考に仕様書の見直しを検討する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
東日本大震災の影響を考慮しつつ、情報収集を適宜行い、仕様書の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、沼野伸生委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 情報システムの運用及び管理業務の委託	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株ユー・エス・イー	
入札経緯及び結果	平成24年10月15日 入札公告	
	平成24年12月13日 入札書等不切	
	平成24年12月14日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	ホームページ作成並びにコンテンツに関する提案業務等の経験年数を5年から3年へ変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達に該当することとなったため、公告期間を41日延長した(前年度13日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明を受けたものの、入札には参加しなかった業者に理由等をヒアリングした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き応札可能な業者等へのヒアリングを実施し、その内容を踏まえて仕様書等の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
業務内容を十分に把握した上で、運用及び管理業務全体を見直し、業務の分割等を含めて効率的な契約方法を検討する。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
業務内容を十分に把握した上で、契約内容及び契約方法等の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、沼野伸生委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 複合機の保守業務の委託	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	理研産業㈱	
入札経緯及び結果	平成24年11月26日 入札公告 平成24年12月13日 入札書等〆切 平成24年12月14日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	×	特になし。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	保守業務に係る業界及び契約の状況についてヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
次回の機器更新の際には、保守を含む複数年契約やリース契約など、契約方法の見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
納入業者が保守を行うことが一般的であることから、一者応札もやむを得ないが、次回の複合機の更新の際には、保守を含む複数年契約やリース契約など、契約方法の変更により一者応札の改善に努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の機器更新の際、契約方法の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、沼野伸生委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票(平成25年度第1四半期)

法人名	独立行政法人酒類総合研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成25年度 加熱脱着装置付GC/MSDの年間保守業務の委託	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	新川電機㈱	
入札経緯及び結果	平成25年1月15日 入札公告	
	平成25年1月31日 入札書等〆切	
	平成25年2月1日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	特になし。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務に支障のない程度の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	開所日で11日間の公告期間を確保した(前年度10日)。
④公告周知方法の改善	○	ホームページ及び掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	コスト面から困難であると判断した。
⑥業者等からの聴き取り	○	保守業務に係る業界及び契約の状況についてヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
メーカーの意向で代理店が限定されているため、複数応札は難しい状況にあるが、メーカー契約も視野に入れ見直しを検討する。		
契約監視委員会のコメント		
専門的な物品であり、また、納入業者が保守を行うことが一般的であることから、一者応札はやむを得ない。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加に繋がるよう、引続き幅広く情報提供等を行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
椿本雅朗委員長、瀧敦弘委員、田邊尚委員、沼野伸生委員、二村博司委員		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。